

市長選挙に関する情報一覧	
告示日・投票日	告示日 9月 6日(日) 投票日 9月13日(日)
投票時間(投票日)	午前7時～午後8時 ※一部の投票所では閉鎖時刻の繰り上げを行います。 右下の表をご覧ください。 ※平成27年から投票区を見直しました。 入場券に記載の投票所へお出かけください。
期日前投票の期間・時間	9月7日(月)～12日(土) 午前8時30分～午後8時
期日前投票所の場所 ※投票区に関わらずどの期日前投票所でも投票をすることができます。	市役所[1階市民ホール](若草通3丁目1番地) 洞戸事務所(洞戸市場294番地5) 板取事務所(板取1643番地17) 武芸川事務所(武芸川町八幡1446番地1) 武儀事務所(中之保5696番地1) 上之保事務所(上之保15119番地1) 西部ふれあいセンター(小屋名110番地)
臨時期日前投票所の日時 ①板取門原集会場 ②板取集落センター ③板取中切集会場 ④上之保鳥屋市集会場 ⑤上之保つどいの家 ⑥上之保船山集会場 ⑦上之保行合集会場	①9月10日(木) 午前9時～午前11時30分 ②9月11日(金) 午前9時～午前11時30分 ③9月11日(金) 午後1時30分～午後4時 ④9月10日(木) 午前9時～午前11時30分 ⑤9月10日(木) 午後1時30分～午後4時 ⑥9月11日(金) 午前9時～午前11時30分 ⑦9月11日(金) 午後1時30分～午後4時
開票開始予定日時・場所	9月13日(日) 午後9時 わかくさ・プラザ[総合体育館・メインアリーナ]
入場券発送予定日 ※およそ3日間で配送完了	9月6日(告示日)～ ※1通に世帯4人までの入場券と期日前投票の「宣誓書」付き。 事前記入で期日前投票所での手続きがスムーズになります。 ※入場券がお手元に届かなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票を行うことができます。
■選挙公報を発行します(無投票の場合を除く) ■富野地域投票所送迎サービスを実施します(投票所：富野ふれあいセンター) 投票日に路線バスやデマンドバスを利用して投票した方をバス停までお送りします(バス料金は有料です)	

市長選挙立候補関係者説明会

立候補の届け出を予定されている関係者の方はご出席ください。

◆日時 8月10日(月) 午後1時30分

◆場所 市役所6階・大会議室

※出席者数は立候補予定者を含め3人以内とします。

【投票状況】
午前10時から2時間ごとの投票者数を市役所に掲示します。

【開票状況】
午後9時30分から30分ごとに、各候補者の得票数を開票所で発表し掲示します。
※投票・開票速報は市ホームページにも掲載します。

●投票の出来る人は次の条件のすべてを満たす人です。

- ① 関市の選挙人名簿に登録がある人
- ② 満20歳以上(平成7年9月14日以前に生まれた人)
- ③ 平成27年9月5日現在で3カ月以上市内に住所を有し、投票日当日も住民登録されている人。転入の場合は、平成27年6月5日以前に転入届を提出した人

●期日前投票制度
投票日当日に、外出や仕事などの予定で投票所に行くことができない方は期日前投票をすることができます。

●不在者投票
指定病院などに入院(入所)している方が病院などで投票する制度や、身体障がい者の方が郵送で投票する制度、選挙期間中に滞在地(市外)で投票する制度があります。

●投票・開票の状況(予定)

平成27年9月13日執行予定

関市長選挙

◆照会先 選挙管理委員会 ☎23-6803

投票所閉鎖時刻の繰り上げを行う投票区(投票所)	
午後6時に閉鎖する投票区	
板取南(板取事務所)	
板取北(板取田口集会場)	
上之保北(上之保東体育館)	
上之保南(上之保生涯学習センター)	
午後7時に閉鎖する投票区	
洞戸南(洞戸事務所)	
洞戸北(洞戸高見集会場)	
寺尾(寺尾公民館)	
富之保(武儀生涯学習センター)	
中之保(武儀事務所)	
下之保(道の駅平成(エビアセンター))	

平成 28 年 4 月採用

関市職員（民間企業などの実務経験者）を募集します。

【対 象】昭和 31 年 4 月 2 日から昭和 56 年 4 月 1 日までに生まれた人

【申込期間】8 月 5 日（水）～8 月 31 日（月）

試験区分	採用予定人員	受験資格
土木技術職	1人程度	民間企業などにおける「土木工事の設計、積算、施工管理」の実務経験が、5年以上ある方
建築技術職	1人程度	民間企業などにおける「建築工事の設計、積算、施工管理」の実務経験が、5年以上ある方
電気技術職	1人程度	民間企業などにおける「公共建築施設の電気設備工事の設計・施工管理」または「下水処理施設、浄水場などの電気設備等の設計、維持管理」の実務経験が、5年以上ある方
保育士・児童指導員	3人程度	保育士の資格を有しており、保育施設などにおける「保育」の実務経験が、5年以上ある方

※採用予定人数は予定です。選考の結果、適任の方がいない場合は、採用をしないことがあります。

※その他の資格要件がありますので、くわしくは試験案内でご確認ください。

※試験案内、申込書類は職員課で配布するほか、市ホームページからダウンロードもできます。

【試験内容】

- ・第 1 次試験 書類選考
- ・第 2 次・第 3 次試験 面接、集団討論（土木・建築・電気技術職のみ）、適性試験、実技試験（保育士・児童指導員のみ）、専門試験など

【受験申込み】

8 月 31 日（月）までに、次の書類を職員課へ提出してください。（郵送可、消印有効）

- ①関市職員採用試験申込書（実務経験者対象）・・・指定書式
- ②私のアピール・・・指定書式
- ③職歴調書・・・指定書式
- ④実務経験調書・・・指定書式
- ⑤小論文（課題は試験案内を参照）
- ⑥資格免許の写し（保育士・児童指導員に限る）

臨時職員の登録制度をご存じですか。

関市では、各職場で臨時職員が必要になったとき、登録されている方の中から選考して雇用しています。市役所などで臨時職員として勤務を希望される方は、「関市日日雇用職員登録申込書」で登録をしてください。

また、障がい者の雇用促進を図るため、障害者手帳の交付を受けている方の登録もお待ちしています。

【登録方法】

「関市日日雇用職員登録申込書」に必要事項を記入、押印の上、顔写真（縦 4 センチメートル×横 3 センチメートル程度）を添付して、職員課へ提出してください。

※障害者手帳をお持ちの方は、手帳の写しを添付してください。

【申込書配布場所】

関市役所 北庁舎 3 階 職員課

【受付】

随時受付

※登録制のため、登録された方全員が雇用されるわけではありませんので、ご了承ください。

※申込書による登録は、提出日から 3 年間有効です。



◆照会先 職員課 ☎ 2 3 - 9 2 1 4

市議会だより

市議会第2回定例会

2つの特別委員会を設置

平成27年市議会第2回定例会を、6月8日から30日までの23日間、開催しました。

この定例会では、条例関係5件、一般議案8件、補正予算1件、諮問1件、請願1件、議員提案6件（規則1件、条例1件、意見書2件、特別委員会設置2件）、その他1件の合わせて23件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

▼6月8日の本会議1日目は、会期を23日間と決めた後、議案の説明が行われ、人権擁護委員の推薦を可としました。

▼18日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市職員の再任用に関する条例の一部改正についてなど5件を可決しました。

関市工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例の制定について、平成27年度関市一般会計補正予算（第1

号）など6件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。

その後、代表質問と一般質問を行い、通告者14人のうち4人が、当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼19日の本会議3日目は、5人が一般質問を行いました。

▼22日の本会議4日目は、5人が一般質問を行いました。

▼23日～25日は各常任委員会で付託案件の審査を行いました。

▼30日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、討論、採決を行いました。

請願については不採択とし、その他の議案については、いずれも可決されました。

また、議員提案6件（規則改正1件、条例改正1件、意見書2件、特別委員会の設置2件）が審議され、このうち、意見書を除く4件が可決されました。また、各常任委員会の閉会中の継続調査を承認しました。今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

代表質問

空家対策

質問 特別措置法施行に伴う今後の取り組みは

【答弁】 空家等対策の推進に関する特別措置法は、今年5月26日に全面施行されています。今年度、庁内関係部署による空家対策検討会（仮称）を立ち上げ、空家等対策計画の策定期間、内容などの検討に着手する予定です。倒壊など著しく危険となるおそれのある状態であるなどの特定空家と認定されれば、所有者に対して特措法に基づき指導・勧告・命令・行政代執行などを進めていくことができず。これらの措置は、個人の財産権を制約する強い公権力の行使となるため、国土交通省からのガイドラインや、県の方針を確認し、関市の実情を反映しつつ、特措法適用の判断基準や判定組織について検討したいと考えています。

地域社会

質問 安心して暮らせる社会の実現は

【答弁】 人口減少は全国的に深刻な問題であり、本市においても将来、高齢者の移動手段の確保や、消防団や自治会の維持が困難になることも考えられます。しかし、市民生活に直結する医療や福祉

サービスは後退しないように、将来にわたり確保しなければならないと考えています。市全域で進めている、地域住民の皆さんが主体となる地域委員会を、自治会では対応できない諸課題を解決し、自治会を補完する共助の組織として機能させたいと考えています。住みなれた地域で、地域の絆を高めながら、心豊かに暮らせる地域社会を育むよう、地域住民の皆さんと市が一緒になって、まちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

マイナンバー制度

質問 期待される効果は

【答弁】 マイナンバー制度に期待される効果として、国は5つのメリットがあるとしています。①地方公共団体等が保有する情報の連携がスムーズになることによる行政事務の効率化 ②行政サービスの受給状況等が把握しやすくなり、不正受給の防止やきめ細やかな社会保障の支援が可能 ③申請届出等に必要とされる所得証明等の書類添付が不要となることによる国民負担の軽減 ④本人確認手段としての利用（写真付きの個人番号カードの場合） ⑤インターネットによる個人情報利用記録の確認

なお、マイナンバー制度の最新情報は、市ホームページに掲載しており、今後も、広報紙等により広く周知を図っていきます。

一般質問

行財政改革プラン

質問 行革大綱等との関連性は

【答弁】 これまでの第5次行政改革大綱や政策総点検については、必ずしも計画どおりに成果を出したわけではなかったと考えています。そうした反省を踏まえて今回策定した「せき行財政改革アクションプラン」と行革大綱との違いは、具体的な数値目標を設定し、その目標に向かって実施していくこと、また、行革大綱では5年間であった推進期間を、3年間に短縮していることです。この3年間という期間で、効果額を結果として出していきたいと考えています。

小中学校の安全対策

質問 暴漢者に対する備えは

【答弁】 学校教育において、学校が子ども達にとって安全・安心な場所であるということは、基本中の基本です。市では、これまでに全小中学校に、拡声器、ホイッスル、さすまたを配備するとともに、職員間の連絡がいつでも取れるように、

校内用のPHSまたは携帯電話での連絡システムを整えてきました。平成25年度には、学校爆破予告がありました。そうした脅迫の対応策として各学校に録音機を設置し、更には全ての小中学校に学校全体の様子が把握できるよう複数台の防犯カメラを設置し、侵入者の監視を行い、子どもの安全・安心の確保に向けて取り組んでいます。

地域委員会

質問 地域委員会の設置状況と委員会間の連携・交流は

【答弁】 地域委員会は、概ね小学校区の15地区に設置する予定で、現在4地区が活動開始、2地区が今年度中に活動開始予定、その他の地区は地域委員会設置に向けた準備を進めており、平成28年度中には、全ての地区で地域委員会の活動が開始されるよう取り組んでいます。全地区に地域委員会が設置された後、委員長等から構成される協議会組織を設置したいと考えています。協議会組織では、各地域委員会での先進的な取り組みや活動のあり方、課題など、地域委員会制度をより良いものにしていくための意見交換の場にしたいと考えています。

英語教育

質問 小学校英語教育の課題は

【答弁】 全国調査によると、小学校6年生で英語の学習が好きだと回答している児童は約76%ですが、中学に入り、読書や文法の理解となると急に英語嫌いが増え、中学校3年生では英語が好きだと答える生徒が53%に落ち込みます。そのため、小学校時代に培った英語への興味関心を、また、コミュニケーション能力の素地を、中学校でいかに生かし伸ばしていくかについて、小中学校間での連携を深めることが必要になってきます。

市では、昨年度から、「英語教育イノベーション戦略事業」として、旭ヶ丘中学校・旭ヶ丘小学校・富岡小学校が合同でその研究を進めています。2年間の研究ですが、この実践研究の成果を今後は生かしていきたいと考えています。

障がいのある方の子育て

質問 今後の調査、支援体制は

【答弁】 母親の障がいの有無に関わらず、安心して子育てができるように、妊娠中の早い時期から出産後にわたるまで、

相談事業や各種健診等を通して子育て支援に取り組んでいます。特に、障がいのある母親の支援については、関係機関との連携を一層密にした体制をとっています。今後は、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない相談や支援を行っていくことが必要であり、ワンストップで相談を受けることができる「子育て世代包括支援センター」を整備したいと考えています。

公民センター譲渡

質問 今後の方針は

【答弁】 市は、地域コミュニティの拠点施設として、生涯学習センターやふれあいセンターを整備し、公民センターなどについては地域へ移管することを方針としています。ふれあいセンターの整備を進める一方で、公民センター等の地域に根付いた集会施設は、地元との協議が整ったものから順次移管を進めています。移管にあたっては、当分の間、修繕等の必要が無いよう耐震補強や大規模改修をしたうえで移管しています。今後も十分に地元で説明し、慎重に移管協議を進めてまいりますのでご理解をお願いします。

統一地方選挙の投票率

質問 投票所統廃合に伴う影響は

答弁 市議会議員選挙は、その地域での立候補者の有無により投票率が大きく変動するため、投票区見直し前の、昨年末の衆議院選挙と、見直し後の県議選を比較し、検証したところ、衆議院議員選挙より県議会議員選挙のほうが市全体の投票率が低かったにもかかわらず、投票区の見直しを行った池尻・広見投票区、富野投票区、板取地域は、見直し後の方が投票率が高く、西部地域では、投票区を見直した小金田投票区が一番高い投票率となっています。また、洞戸、上之保地域の減少率は、市全体の投票率の減少率より低くなっています。今回の統一地方選挙の投票率につきましては、残念ながら前回を下回る投票率でしたが、検証の結果、投票区の見直し自体が必ずしも投票率減少の主要な要因とはなっていないのではないかと考えています。

家庭用ごみ袋の値上げ

質問 値上げ方針の見直しを

答弁 現在のごみ袋は製造原価で販売し、ごみ処理に係る市民の方の費用負担はありませんが、実際には1袋当たり約400円の処理経費がかかっています。合併して10年が経ち、国からの地方交付税は段階的に削減される状況の中で、行財政改革アクションプランの歳入確保の重点項目として、ごみ

処理経費の適正負担を掲げています。家庭から排出されるごみの量に応じて処理経費の一部を市民の皆様に負担していただくことにより、ごみ処理やリサイクルに対して各個人の意識の高まりが期待できます。今後、より一層のごみ減量・資源化を目指し、排出量に応じた公平な費用負担や市民の方の意識改革を進めていく方針で、適正なごみ袋の料金設定をする必要があると考えていますので、ご理解をお願いします。

認知症対策

質問 患者、家族への支援策は

答弁 認知症に対する理解を深めるための講座や研修を実施するとともに、グループホーム、通所介護施設等の整備を計画的に進めています。また、認知症の方が徘徊した場合に対応する位置情報探索機器の貸出しや、福祉サービスの援助や代行等のほか、利用料の支払いなど、日常的な金銭管理等を行う日常生活自立支援事業を社会福祉協議会と連携して実施しています。さらに、成年後見制度利用支援事業や市民後見制度の体制整備にも取り組んでいます。家族の方への支援としては、介護者のリフレッシュを図るための家族交流会の開催、認知症の方や家族などが気軽に集まり話ができる「認知症カフェ」の開催も始めたところで、今後社会福祉協議会や「関介護者の会めぐもり」の協力を得ながら市内各地に広げていきたいと考えています。

創業支援事業

質問 相談支援センター立ち上げは

答弁 中小企業向けのサポートセンターの設置は、特に本市のような、ものづくりのまちにおいては有効な施策であると考えています。そして、設置については、成果と結果を出し続けられる相談窓口をつくることが重要であり、そのためには、高度なコンサルティング能力のあるスタッフをいかにして確保できるかが最も重要であると考えています。今年度、場所も含めて設置について検討し、来年度中の立ち上げを目指していきたいと考えています。

なお、今年度は、創業支援に関するセミナーを関係機関などと連携して、経済関係や一般の方向けに開催したいと考えています。

学校給食異物混入

質問 今後の対策と管理方法は

答弁 5月20日と6月3日の学校給食の異物混入について、市民の皆さまに大変ご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

異物混入事故後、市内全ての給食センター職員に対し、危機管理意識の徹底、職員間の連携の強化、調理機器の再点検、調理員の連携による二重チェックの徹底など指導しています。

今後は、調理機器のメンテナンスについても業者の協力を得て、徹底した対応

ができるよう体制を整えます。また、古い調理器具については順次買い替えを行い、機器の老朽による異物混入のない環境整備をします。

関市議会Q&A

Q. 議案の「即決(そっけつ)」「付託(ふたく)」ってなに?

A 議案の内容により、提出された後、質疑や討論を経てすぐに本会議で採決するもの、議案を委員会に送りそこで詳しく審査するものがあり、前者を「即決」、後者を「付託」といいます。関市議会では比較的軽易な議案や人事案件、契約の締結などの議案は即決とし、予算、決算、条例の制定・廃止などは付託としています。

付託された議案はそれぞれの担当の委員会(常任委員会)で審査されます。内容によっては全議員が委員となる特別委員会を設置して審査をすることもあります(新年度予算特別委員会)。委員会では担当者から説明を聞き、質疑応答を行い、時には現場視察をして詳しく審査します。そして本会議において委員会での審査結果を委員長が報告し、その後、全議員で採決します。

関市議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴できます。また、本会議開会時間のみ、市議会ホームページにおいて市議会ライブ中継を放送していますので、こちらもぜひご覧ください。なお、議員の質問については録画配信を行っています。

■照会先 議会事務局(☎23-9068)

審議の結果

	議案名	審議結果
条例関係	関市職員の再任用に関する条例の一部改正	可決
	関市老人福祉センター条例の一部改正	可決
	関市工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例の制定	可決
	関市地区公民センターの管理に関する条例の一部改正	可決
	関市景観条例の制定	可決
一般議案	工事請負契約の締結〈2件〉【西部保育園新築（建築）工事／関商工高等学校第2体育館新築（建築）工事】	可決
	財産の取得（ネットワーク機器の購入（庁内ネットワークの環境整備））	可決
	財産の無償譲渡（関市前山公民センター）	可決
	平成26年度繰越計算書の報告〈4件〉【関市一般会計繰越明許費／関市国民健康保険特別会計繰越明許費／関市下水道特別会計繰越明許費／関市水道事業会計予算】	報告
補正予算	平成27年度関市一般会計補正予算（第1号）	可決
諮問	人権擁護委員の推薦（再任1名／任期3年）	可
請願	戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）の廃案を求める意見書採択についての請願書	不採択
議員提案	関市議会会議規則の一部改正	可決
	関市議会委員会条例の一部改正	可決
	地方財政の充実・強化を求める意見書	否決
	安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書	否決
	観光振興に関する調査特別委員会の設置	可決
	公共施設等再配置に関する調査特別委員会の設置	可決
その他	関市議会各常任委員会の閉会中の継続調査	承認

平成27年度
後 期

「関市市民活動助成金」の
申請団体を募集します

市内で活動する団体が地域課題の解決や地域の活性化のために行う公益事業に対して助成します。助成金を希望する団体は次のとおり応募してください。

◆募集期間 8月3日（月）～31日（月）

◆助成内容

【きらめき市民活動助成金】

▽対象団体 NPO法人・市民活動団体

▽対象事業 市民公益事業

▽助成率 事業費の3分の2

▽助成金 10万円以上100万円以内

◆提出書類 助成金申請書、事業計画書、

収支計画書、団体調書など

※書式は、市ホームページからダウンロードできます。

※9月19日（土）に公開審査会を開催します。

【ときめき市民活動助成金】

▽随時受け付けします。

◆申込・照会先

・市民活動センター（☎24―7772）

・市民協働課（☎23―7711）

平成27年度 関市きらめき・いきいき市民活動助成金 交付決定団体一覧表（前期）

No.	種別	団体名	事業名	交付決定額
1	きらめき	子どもの未来をみつめる会 MIRAI	コミュニケーションスキルアップのためのワーク学習会	200,000
2	きらめき	子育て支援パン教室 ソレイ遊	パン作りを通した子育てママたちの交流事業	348,000
3	きらめき	レコネンド	アースコネクト 地域がより仲良くできる環境づくり	364,000
4	きらめき	ふる里かみのほ応援隊	上之保ふるさと会員企画・運営事業	400,000
5	いきいき	関市スポーツ推進委員会 ウォーキングを推進する会	みんなで楽しむウォーキング事業	300,000
合 計				1,612,000

第60回

関市文化祭の参加と 文芸作品の募集

◆日程

- 山野草展 10月3日(土)・4日(日)
- 諸流いけばな展 10月4日(日)
- 盆栽展一部 10月24日(土)・25日(日)
- 邦楽・獅子舞大会 10月25日(日)
- 菊花展 11月3日(火・祝)〜13日(金)
- 市民茶会 11月1日(日)
- 邦楽大会 11月1日(日)
- 盆栽展二部 11月7日(土)・8日(日)
- 文芸大会 11月3日(火・祝)
- 洋楽祭 11月15日(日)

◆会場 関市文化会館

◆応募方法

○山野草・盆栽・菊花展に出展、邦楽・洋楽祭に出演を希望される方は、8月19日(水)までに文化課へご連絡ください。
○文芸大会(短歌・俳句・川柳・狂歌・俳)は、部門ごとにはがき一枚を使用し、はがきの表に住所・氏名・電話番号を記入、裏面には作品の頭に部門を朱書き。(現代詩)は原稿用紙を使用。9月2日(水)までに〒501-3232 関市桜木町2丁目30番地1 文化課「文芸大会」係へ。当日必着。

一般の部

- ▼短歌…自由詠一人一首(選者Ⅱ大塚雅之、伊藤かえこ)
- ▼俳句…秋季雑詠一人三句一組(特別選者Ⅱ權未知子、選者Ⅱ清水青風、船戸成良、後藤紀夫)
- ▼川柳…秋季雑詠一人二句(選者Ⅱ鵜飼道楽、須田道夫)
- ▼狂歌…秋季雑詠一人三章一組(選者Ⅱ明廻家松花、加納勇山、安田光江)
- ▼狂俳…「露の玉」「飾る」「高い」「一杯」「伝統」一題一句 五句一組限り(選者Ⅱ)

小中・高校生の部

- ▼短歌…自由詠一人一首(選者Ⅱ堀野慎吉、篠田理恵)
- ▼川柳…題材自由一人二句(選者Ⅱ鵜飼道楽、須田道夫)
- ▼現代詩…題材自由一人二編以内(選者Ⅱ伊佐地哲男)

照会先 文化課 (☎ 24-6455 FAX 24-6950)

第65回

関市美術展作品募集

◆出品部門と規格

- 日本画…6号(40・9cm×31・8cm)以上100号(162・1cm×130・3cm)以下、軸装可、ガラス不可、屏風・つい立て不可
- 洋画…8号(45・5cm×37・9cm)以上100号(162・1cm×130・3cm)以下、油彩はガラス・アクリル不可、版画に限り4号(33・4cm×24・3cm)以上100号以下
- 彫刻・彫塑…170cm×70cm×70cm以下、重量100kg以下
- 工芸…展示できるように、頑丈な止め金、ひもなどをつけること
- 写真…4ツ切(25・4cm×30・5cm)以上全倍(60・3cm×90・3cm)まで、組写真可、ガラス不可
- 書道…全紙(135cm×70cm)・8尺×2尺(242cm×61cm)・半切(135cm×35cm)は縦に限る(ガラス不可)半切以下は軸装可、屏風・つい立て不可
- デザイン 題材自由、B全サイズ以内、パネル・ボード仕立
- 華道…制限なし

◆応募資格

15歳以上(中学生を除く)

◆出品点数

各部門一人一点、ただし共同作品可

◆出品料・審査

なし

◆申込方法

9月30日(水)〜10月2日(金) 午前9時〜午後5時に文化課(関市文化会館内)へ申込

◆搬入

10月15日(木) 午前9時〜午後7時に関市文化会館各会場へ

◆飾り付け

10月16日(金) 午後7時〜9時

◆開場式

10月21日(水) 午前9時40分から小ホール前

◆展示期間

文化会館で10月17日(土)〜10月25日(日)

◆搬出

10月25日(日) 午後4時〜5時



人権感覚を磨きませんか いきいき 生き合い講座

誰もが住みなれた地域のなかで、人権が尊重され、生きがいと安らぎのある生活を送りたいと願っています。「人権の世紀」といわれる今日、女性や高齢者、児童に対する虐待、体罰などの問題が多発し、障がい者を取り巻く状況も大きく変わってきています。

このようななか、一人一人の人権が尊重され、地域でふれあい、安心して行動できる社会環境が求められています。「いきいき 生き合い講座」を受講して人権感覚を磨きませんか！

回	日時・会場	テーマ・学習内容	講師（敬称略）
1	9月5日(土) 午前10時～正午 学習情報館 2-1研修室	よく生き合う町づくりのために 人と人は生き合う中で、たがいに生きる力をもらっています。そんなごく普通の日常を振り返りながら「いま、わたしにできること」を考えます。	藤田 敬一 〔県人権懇話会会長〕
2	9月17日(木) 午後7時～9時 学習情報館 2-1研修室	人権感覚を磨く～身近な問題を通して 「人権は難しい、自分には関わりのない話だ」と思っている人は少なくありません。何時でも何処でも誰にでも起こりうる問題です。身近な問題を通して人権について考えてみます。	中村 正信 〔岐阜市人権教育啓発推進専門委員〕
3	10月15日(木) 午後7時～9時 学習情報館 2-1研修室	中学校社会科で行われている同和教育の実際 江戸時代・明治時代・現代に焦点を当て、授業で使用している資料、写真、映像を使い、中学校社会科の授業で同和教育がどのように行われているのかを授業形式で紹介いたします。	坂野 隆 〔学校教育課主幹〕
4	10月24日(土) 午前10時～正午 学習情報館 ギャラリー	人権って何？ 主人公は自分しかいない。相手の気持ちを受けとめるむずかしさ。みんな違ってみんな良いところから始めます。同和問題について。	岩見 松幸 〔美濃市文化会館館長〕
5	11月7日(土) 午前10時～正午 学習情報館 ギャラリー	ここまで分かった同和問題の歴史 現行の歴史教科書から、同和問題に関わる記述が大幅に変わりました。とりわけ中世から近世にかけての経緯を明らかにし、いわゆる「近世政治起源説」に代わる新たな捉えが研究成果を踏まえてどう記述されているかみます。	小森 保直 〔前黒野小学校校長〕

- 定 員 30人。※原則5回連続して受講していただく講座ですが、1回のみの受講も可能ですので、担当者へ相談ください。
- 受 講 料 無料
- 申 込 方 法 8月20日(木)までに生涯学習課へ電話申し込み (☎23-7777)
- 主 催 生涯学習課

関市・中部学院大学・同短期大学部連携協定による協同企画(第2弾)

関市民セミナー「シニア・熟年世代の地域デビュー講座」

～大学で自分磨き、はじめてみませんか～

「日本一しあわせなまち」を目指す関市と「人間の幸せを探究する」中部学院大学が連携し、昨年に引き続き関市民セミナーを開催します。講座を通して自分を磨き、学びを地域につないでいきましょう!!

- 対 象 市内在住または在勤の方で、原則全回受講できる方
- 定 員 40人
- 場 所 中部学院大学(桐ヶ丘2丁目1番地) 関キャンパス内「ふれあいコラボ」教室
- 時 間 午後1時30分～3時30分(4回と9回は別時間)
- 受 講 料 無料
- 申 込 方 法 はがきに必要事項(郵便番号、住所、氏名、ふりがな、性別、年齢、電話番号)を記入して郵送するか、中央公民館備え付けのはがきに記入して応募してください。電話での申し込みも可能です。
- 締め切り 8月21日(金) 必着
- 申 込 先 〒501-3802 関市若草通2丁目1番地 中央公民館(☎22-7776)

回	日時・会場	テーマ・学習内容	講師（敬称略）
1	9月11日(金)	<開講式> 車イス活用法を知ろう	理学療法学科准教授 濱岸 利夫
2	9月25日(金)	子どもの権利を理解する	幼児教育学科教授 白幡 久美子
3	10月 2日(金)	家庭で役立つ介護技術～起き上がりや移乗移動の方法～	社会福祉学科准教授 高野 晃伸
4	10月17日(土) 9:00～16:00	「大学祭に参加」 今どきの学生と交流・・・そして何かをやってみる	人間福祉学科教授 飯尾 良英 大学祭実行委員会
5	10月23日(金)	折り紙の効能と実際	シティカレッジ関講師 米光 富雄
6	11月 6日(金)	福祉サービスの上手な利用法	人間福祉学科准教授 谷口 真由美
7	11月13日(金)	家族による看護の力	看護学科教授 宮田 延子
8	11月27日(金)	聖書が語る「生老病死」	社会福祉学科教授 志村 真
9	12月 4日(金) 9:00～17:00	高山市のボランティアと交流	高山市社会福祉協議会
10	12月11日(金)	地域デビューの夢を語る <修了式>	人間福祉学科教授 飯尾 良英

※4回のみ土曜日です。 ※講座の修了者には中部学院大学から修了証を授与します。

高齢者のための在宅福祉サービス

平成 27 年度

照会先 高齢福祉課 ☎ 23-7730

⑥ 配食サービス

- ◆ **内 容** 高齢者向けの栄養バランスのとれた弁当（昼食のみ）を自宅まで配達します。
- ◆ **対象者** 前年の所得税が世帯全員非課税で、次に該当する方
 - ・ 65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯の方で調理の困難な方
 - ・ 上記に準ずる身体障がい者（1級～3級）の方で調理の困難な方
- ◆ **利用期間・利用料金** 毎日の昼食（お盆、年末年始を除く）
※地域により異なります
1食 390円

⑦ 緊急通報システム

- ◆ **内 容** 急病などの場合に、通報装置またはペンダントの「非常ボタン」を押すと、自動的に消防署に通報されます。一般アナログ回線の電話を利用するシステムです。
- ◆ **対象者** ・ 65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯の方で、身体上、慢性疾患があるなど、日常生活で常時注意を要する方
・ 一人暮らしの身体障がい者（1級～3級）の方
- ◆ **利用負担金** 所得に応じて利用者負担が必要

⑧ 日常生活用具の給付

- ◆ **内 容** 生活に不安がある高齢者の方に、下記の日常生活用具を、無料で給付します。
 - ・ 電磁調理器、手押し車、火災報知器、家具転倒防止用具
- ◆ **対象者** 住民税非課税世帯で、65歳以上の一人暮らしの方や高齢者世帯の方
※火災報知器、家具転倒防止用具は要支援1以上の介護認定も必要

⑨ 徘徊高齢者探索システム

- ◆ **内 容** 高齢者の方が徘徊した場合に居場所を探索して早期発するための居場所を知らせる機器を貸し出します。
- ◆ **対象者** 徘徊の見られる65歳以上の認知症の方（40歳以上の介護保険特定疾病対象者を含む）を介護している方
- ◆ **利用料金** 基本料金：1カ月500円

① 虚弱高齢者ホームヘルパー

- ◆ **内 容** ホームヘルパーを派遣し、日常生活上の援助を行います。
- ◆ **対象者** 65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯の方で要介護認定の申請をしていない方
- ◆ **利用期間・利用料金** 週1回1時間程度、1回300円

② 緊急時ショートステイ

- ◆ **内 容** 家族が冠婚葬祭などで不在のときに、一人にしておくのが心配な高齢者の方を一時的に施設で預かり、宿泊、入浴、食事などのサービスを提供します。
- ◆ **対象者** 一時的に養護を必要とする65歳以上で次に該当する方
 - ・ 虚弱な高齢者
 - ・ 要介護認定者（要支援1～要介護5）
- ◆ **利用期間・利用料金** 1年につき7日以内
利用料についてはお問い合わせください。

③ 生きがい活動支援通所

- ◆ **内 容** 高齢者の方が集まり、レクリエーションや趣味活動などを行って、1日を楽しく過ごします。
- ◆ **対象者** 65歳以上で、要介護認定の申請をしていない方
- ◆ **利用期間・利用料金** 週1～2回、1回400円
（食費、送迎費、教材費などが別途必要）

④ 日常生活用品のレンタル

- ◆ **内 容** 病気やけがなどで、一時的に日常生活用具が必要になった高齢者の方に、短期間に限り、電動ベッド、エアーマットを貸し出します。
- ◆ **対象者** 65歳以上で、要介護認定の申請をしていない方
- ◆ **利用料金** ・ 電動ベッド：1カ月300円
・ エアーマット：1カ月310円

⑤ コミュニティ・サポート

- ◆ **内 容** サポーターを派遣し、簡単な日常生活上のお手伝いをします。
- ◆ **対象者** 65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯などの方で、支援を必要とする方
- ◆ **利用期間・利用料金** 週1回1時間程度、1回100円



12 寝具乾燥消毒サービス

- ◆ **内 容** 毎月1回、寝具を回収し、乾燥消毒後、お届けします。
- ◆ **対象者** ・65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯などの方で、身体が虚弱などのため、日ごろ寝具を干すことが困難な方
・上記と同程度の身体障がい者の方
- ◆ **利用料金** 基本料：1回594円(1回に2枚まで)

13 高齢者紙おむつ購入券支給

- ◆ **内 容** 年6万円分の購入券を前期・後期の2回に分けてお渡します。
- ◆ **対象者** ねたきりまたは重度の認知症で、常に介護を必要とする65歳以上で、要介護3以上の介護認定を受けており、常時おむつを使用している高齢者を介護している方
- ◆ **利用負担金** 年6,000円(支給額の1割)

10 ねたきり高齢者等介護者慰労金

- ◆ **内 容** 1ヵ月5,000円の慰労金を支給します。
- ◆ **対象者** 介護認定において要介護3以上の認定を受けているねたきりまたは認知症の65歳以上の在宅で生活している高齢者を常時在宅で介護している主たる介護者の方。支給要件があります。くわしくはお問い合わせください。

11 高齢者いきいき住宅改善助成

- ◆ **内 容** 高齢者の方が自宅で安全に生活できるよう、65歳以上の方の専用居室、浴室、洗面所、台所、便所などの床段差の解消や手すりの取り付けなどの住宅改修費の一部を助成します。
- ◆ **対象者** 高齢福祉課へお問い合わせください。
- ◆ **利用助成金** 工事費の限度額25万円
※所得税課税額に応じて利用者負担が必要

鵜匠家バックヤードウォーキングツアー ～小瀬周辺の歴史を学ぼう!～

鵜飼は夜、漁だけおこなうイメージが定着しています。しかし、鵜匠は鵜と共に生活していることなど鵜匠の裏側の顔はあまり知られていません。ウォーキングツアーでは普段見ることができない鵜匠の自宅を訪問し、鳥屋などを見学します。また、小瀬周辺には鵜飼だけではなく、国史跡弥勒寺官衙遺跡群や円空入定塚など、関市を語る上で欠かせない文化財が多くあります。このような文化財を合わせて見学し、小瀬の歴史に触れてみませんか。

- 1 **実施日** 9月5日(土)
- 2 **定 員** 20人 ※参加希望者多数の場合は抽選にて決定します。
- 3 **時 間** 午後3時から午後8時半頃まで
- 4 **集合場所** 関遊船(株)事務所前(小瀬76番地3) ※駐車場は小瀬鵜飼駐車場
- 5 **参加費** 大人(中学生以上)3,600円、小人2,500円(鵜飼乗船料金)
- 6 **持 ち 物** 筆記用具、帽子、タオル、飲料水、雨具など
- 7 **申込方法** 長良川伝統漁法保護事業実行委員会事務局(文化財保護センター内)まで
(照会先) ☎45-0500 または FAX 46-1221 にて申し込み
- 8 **申込期間** 8月3日(月)～14日(金) 午前9時～午後5時(土日祝を除く)

※全行程で5キロ程度歩きます。健康状態・ご自分の体力をチェックした上でご参加ください。
※小学生は保護者同伴でご参加ください。
※希望者には弁当を1食あたり1,600円にて注文承ります。また、観覧船への飲食物の持ち込みは自由です。
※鵜飼が中止の場合はツアーも中止します。

鵜飼観覧船の船頭に挑戦しよう!!

鵜飼を見るとときに欠かせないのは、観覧船ですね。今回の体験講座では小瀬鵜飼の観覧船の船頭さんの指導のもと、実際に棹や櫂を使って船を操ってみます!小瀬鵜飼は木で作られた和船に乗ることができる全国でも数少ないところ。その舟を動かす船頭さんの“技”を通して長良川鵜飼文化を感じとり、夏休みの思い出をつくりましょう!

- 1 **実施日** 8月23日(日)
- 2 **定 員** 16人(参加費無料) ※参加希望者多数の場合は抽選にて決定します。
- 3 **時 間** 午前10時から正午まで(午前9時45分受付開始)
- 4 **集合場所** 関遊船(株)事務所前(小瀬76番地3) ※駐車場は小瀬鵜飼駐車場
- 5 **申込方法** 長良川伝統漁法保護事業実行委員会事務局(文化財保護センター内)まで
(照会先) ☎45-0500 または FAX 46-1221 にて申し込み
- 6 **申込期間** 8月3日(月)～14日(金) 午前9時～午後5時(土日祝を除く)

※動きやすい服装でお越しください。(半袖、短パンが望ましい)
※観覧船操船時はライフジャケットを着用します。
※参加者全員、保険に加入していただきます。
※川が増水しているときなど、安全が担保できない状況であれば講座を中止します。晴天時でも川の状況によっては中止します。